

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成21年6月30日までの撤去状況】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~20年度		平成21年度		平成16~21年度	
作業日数	521		445		58		1,024	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	18,564	207,956	5,284	62,375	32,852	367,534

■地山（自然地盤の土壌）の確認について

6月20日（土）に地山（自然地盤の土壌）の確認を行いました。地山の確認は、今回が初めてですが、田子町や二戸市などから14名の方が参加しました。

今回確認した地山は、現場南側のエリア約5,000m²です。ここでは、主にバーク片や堆肥様物が埋められ、スポット的にRDF様物（ごみ固形化燃料に似せたもの）が捨てられていました。地山が露出するまで、深いところで8~9m程度掘削しています。

当日は、地山表層を目視で確認した後、2箇所を重機で2m程掘り起こして廃棄物が埋まっていないことを確認しました。今回確認した地山については、マニュアルに基づいて地山のVOC（揮発性有機化合物）及び重金属等の調査を行い汚染の有無を確認します。分析のための試料は6月24~25日にかけて採取し、8月中旬頃に結果が判明する見込みです。土壌の汚染が確認された場合は、汚染土壌は撤去することとしています。撤去作業の進行に伴い、今後、地山の露出する場所が増えてきますが、順次公開により地山の確認を行います。

なお、今回地山確認をしたエリアには撤去作業に必要な道路を設置する予定です。

また、6月23日（火）には、田子町議会も地山を視察しています。



掘削した地山（6月20日）



掘削した地山の確認の様子（6月20日）



田子町議会の現場視察（6月23日）

■コンクリート塊について

今年4月以降にかけて選別ヤード西側で、コンクリート塊とドラム缶が確認されました。コンクリート塊は昨年度確認されたものと同様の直方体で、146個確認されました。内容物は、目視確認により、昨年度に分析確認したものと同様の白色結晶でパラジクロロベンゼンと思われる臭気があることを確認しています。（パラジクロロベンゼンは衣料用防虫剤等の原料として使用されています。）

また、むき出しで発見されたドラム缶46個は、中身のほとんどが黒色の固形物で無臭でした。

これらについては、内容物の確認を行い、性状に応じて適正に処理します。

■周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査結果（平成21年度：第1回目）

平成21年4月22日に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

○ モニタリング調査結果（平成21年度：第2回目）

(1) 平成21年5月20日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内浸出水1地点、遮水壁内地下水7地点の水質について調査したところ、遮水壁内浸出水でベンゼン及びほう素が「排水基準値」を越える値で検出された他、遮水壁内地下水の1地点でベンゼン及びほう素が「環境基準値」を越える値で検出されました。

なお、周辺河川・湧水等や地下水からは「環境基準値」を越える値は検出されませんでした。

(2) 平成21年5月26日から27日にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、平成21年5月27日から6月2日にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

(3) 平成21年5月26日に上郷地区ほか2地点で騒音・振動について調査したところ「道路に面する地域における環境基準値」及び「道路交通振動の要請限度値」を下回りました。

■次代につなぐ県境再生啓発事業について

県では、県境不法投棄事案に関する環境学習事業「次代につなぐ県境再生啓発事業」を実施しています。今年度は、田子町の他、処理施設近隣の小・中学生等に対象を拡大しました。

これまでに、田子町内の学校では、上郷小学校（6月23日）、田子小学校（6月24日）が出前授業を、田子小学校（7月7日）、上郷小学校（7月9日）、田子中学校（7月9日）が現場見学を実施しました。



上郷小出前授業



田子小現場見学

この他、八戸市の新井田小学校（6月8日）、青潮小学校（7月2日）が現場見学を行いました。

■県境不法投棄現場見学会のお知らせについて

県境産廃不法投棄現場及び浸出水処理施設の見学会を下記のとおり開催します。田子町民の皆さまには、この機会に原状回復対策事業の進み具合をご覧いただき、県の取組について理解を深めていただきたいと思います。開催日時と参加申込方法、当日の集合時間などは次のとおりです。

- 開催日時 平成21年9月6日（日） 14時15分～15時35分
- 見学場所 青森・岩手県境不法投棄現場（青森県側）及び浸出水処理施設
- 交通手段 田子町役場及び上郷公民館から専用バスで移動します。
自家用車による参加はできません。
- 集合場所・時間 田子町役場前(13:35) → 上郷公民館前(13:55) (→ 不法投棄現場(14:15))
- 解散場所・時間 (不法投棄現場(15:35) →) 上郷公民館前(15:50) → 田子町役場前(16:05)
- 募集人員 40名（応募者多数の場合は抽選となります。）
- 募集締切 平成21年8月20日（木）
- 申込み・問合せ先 氏名、住所、連絡先電話番号、乗車場所を電話、FAXなどでお知らせください。
県境再生対策室田子町現地事務所 電話 0179-20-7044 FAX 0179-20-7045

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、ご意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます。（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）